

三ツ沢公園の再整備について

三ツ沢公園の再整備については、令和4年6月に「三ツ沢公園球技場を含む公園の再整備の基本的な考え方（案）」を公表した後、市民意見募集を実施しました。その結果等を踏まえ、同年12月に「三ツ沢公園再整備基本構想（案）」を取りまとめ、公園内の施設の再整備に向けた様々な検討状況を第4回市会定例会常任委員会でご報告しました。

その後、既存の公園施設の代替機能確保に関する検討や、民間企業からいただいた新球技場の建設及び寄附に関するご提案内容についても精査を進めており、これらの検討状況についてご報告します。

1 三ツ沢公園の再整備についての検討状況（代替機能の確保）

- (1) 『**補助陸上競技場**』については、陸上競技場本体との連携が図りやすい具体的な位置など、公園内での配置や規模等について検討を行っています。
- (2) 『**テニスコート**』については、日常的に多く利用されている状況や大会の運営等にも配慮し、三ツ沢公園内で増設可能な面数や配置、仕様等について検討を行っています。また、新横浜公園の一部再整備によるテニスコートの増設について検討を行っています。（図2）
- (3) 『**散策路/トリムコース**』については、通行経路の設定等の検討を行っており、地域の方々の健康増進に資する空間となるよう整備していきます。
- (4) 子どもの遊び場や地域の方々の憩いの場となる『**広場**』の整備については、公園全体の配置計画の中で検討を行っています。
- (5) 『**桜山エリア**』については、豊かな緑を継承しながら、お花見や憩いの場として利用できるような空間づくりについて検討を行っています。なお、影響を受ける既存の樹木は移植を基本とし、公園内の緑地計画の検討を進めています。（図3）
- (6) 『**青少年野外活動センター**』については、現在の利用状況を踏まえながら、必要な代替機能について施設の所管局である、こども青少年局とともに検討を進めています。

図1 三ツ沢公園再整備基本構想（案）ゾーニング図

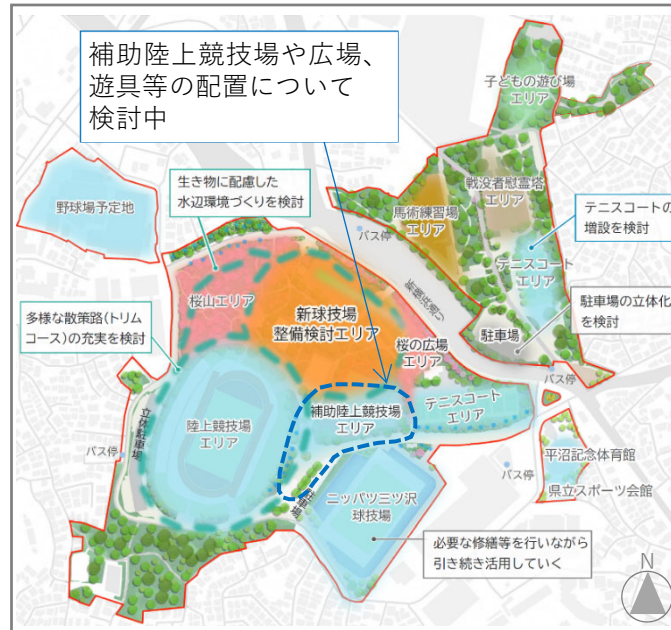


図2 新横浜公園（一部再整備の検討）



図3 桜山エリアの再整備イメージ



2 新球技場の建設・寄附提案についての検討状況

〈寄附の内容〉

2万人規模の新たな球技場を会社が建設し、横浜市に寄附する。

- ⇒寄附提案の内容の詳細について確認・調整を進めています。
- ・新球技場の計画（位置/収容人数/施設内容/建築パース等）
 - ・事業者が行う工事範囲
 - ・新球技場の管理運営計画（市民利用計画を含む） など

〈寄附条件〉

施設名称を「ONODERA スタジアム」とすること。

⇒横浜市公園条例等の法令を確認し、施設名称について精査を行っています。（寄附者等の氏名を公園名や公園施設名に取り入れた事例もあります。）

60年間の管理運営を会社が行うこと。

⇒管理許可制度により会社が有する専門的なノウハウや企画力、資金力などを活用することで、当該公園施設の機能向上、管理コストの節減、市民サービスの向上等が期待できます。都市公園法に基づく管理許可[※]を10年毎に更新することで、長期の管理運営を認めることは可能と考えます。引き続き会社側の事業計画等も確認しながら、協議・精査していきます。

※本市における管理許可の事例…横浜スタジアム(H29年以降40年間)、山下公園レストハウス など

管理運営期間中の使用料・賃借料は無償とすること。

⇒公園施設としての市民利用枠の確保や地域貢献の内容等を確認するため、会社側の事業計画等も確認しながら、協議・精査していきます。

3 今後の予定

新球技場の具体的な施設計画、市民利用などを含む新球技場の事業計画、工事範囲に関する考え方等について、提案者と協議を進めていきます。